


## 小金井市地域自立支援協議会（第 8 期）委員名簿（案）

第 7 期				第 8 期（案）	
選出区分	氏名（敬称略）	継続期数 （※ 1）		選出区分	人数
公募市民	佐藤 宮子	2 期		公募市民	1 名以内
相談支援事業者	田中 麻子	2 期		相談支援事業者	4 名以内
	赤濱 高之	3 期			
	高野 美子	2 期			
	佐々木 宣子	1 期			
福祉サービス事業者	木下 一美	1 期		福祉サービス事業者	3 名以内
	永末 美幸	1 期			
	吉岡 博之	2 期			
保健・医療関係者	橋本 寿江	1 期		保健・医療関係者	1 名以内
教育関係者	丸山 智史	1 期		児童・教育関係者	3 名以内
	佐々木 由佳	1 期			
	橋本 伸子	1 期			
障害者団体	小幡 美穂（※ 2）	3 期		障害当事者又は障害者 団体・家族会等の代表	4 名以内
	畑 佐枝子	2 期			
	加藤 了教	2 期			
	山本 善万（※ 3）	1 期			
企業関係者	三笠 俊彦	3 期		企業関係者	1 名以内
就労関係者	宮井 敏晴	1 期		就労関係者	1 名以内
学識関係者	加瀬 進	1 期		学識関係者	1 名以内
民生・児童委員	立石 静子	1 期		民生・児童委員	1 名以内
権利擁護関係者	石塚 勝敏	1 期		権利擁護関係者	1 名以内
弁護士等（市長が必要と認める者）	幡野 博基	2 期		弁護士等（市長が必要と認める者）	1 名以内

※ 1 小金井市市民参加条例（平成 15 年条例第 27 号）第 12 条第 2 項に「委員の任期は、原則として 3 期までとする。」とある。この小金井市市民参加条例は第 1 条に「多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的」としてあり、多様な市民の参加を促すため、このような規定となっている。

そのため、推薦でお願いしている方で 3 期以上の任期をお願いしている方は、第 8 期以降、他の委員に交代をしていただく予定。

※ 2 障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表として、発達にアンバランスのある子どもの親の会ひまわりママから選出していたが、第 8 期はかみるれ・くらぶ（知的障害者団体）に推薦依頼をする。

※ 3 「障害当事者又は障害者団体・家族会等の代表」は、第 6 期は聴覚障害者協会、第 7 期は視力障害者の会となっており、1 期ごとの順番で、第 8 期は聴覚障害者協会とする。